

辻・本郷 税理士法人 主催

オンライン・会場  
同時開催

# 相続税 税務調査における 名義財産の対応方法

対談セミナー

- 相続税税務調査の必須項目である名義財産
- 法人税法の観点から見る株式の真の所有者の検討及び認定
- 名義財産認定の重要証拠とされる「質問応答記録書」の実務対応

税務調査において名義財産の不要な課税を避けるための事前準備、対応策について解説します。実際の調査で使用した「質問応答記録書」や辻・本郷のスタッフが実務で抱いた疑問とその回答を交え、実務で活用できる情報をお伝えします。

開催日時

2021年 8月5日(木) 16:00~17:30 【講演時間90分】

<後日再視聴可能> 8月10日(火) 11:30~ 8月16日(月) 23:59

お申し込み期限

8月3日(火) 17:00

参加費

5,000円(税込)

オンライン・会場 同時開催 (会場:新宿ミライナタワー事務所 カフェテリア)

講師

武田恒男税理士事務所 所長  
税理士

武田 恒男 (たけだ つねお) 先生



国税局 国税訟務室 国税実査官、国税庁 税務相談官、国税局 調査部 統括国税調査官(連結納税担当)、国税局 調査部 調査開発課長、国税局 課税部 資料調査課長、国税局 課税部次長、新宿税務署長等を経て2013年7月退官。現在、武田恒男税理士事務所 所長、一般社団法人 租税調査研究会 代表理事、NPO法人 銀座ミツバチプロジェクト 監事として幅広く活躍している。

辻・本郷 税理士法人  
東京事務所 相続センター 統括責任者  
税理士

浅野 恵理 (あさの えり)



2002年 辻・本郷 税理士法人入社 資産税部門に配属。  
2019年 全国の相続センターを統括するセンター長に就任。  
資産承継や相続対策の相談業務および相続税申告を担当し、税務調査も数多く対応している。  
テレビ・新聞・雑誌などのメディア取材実績多数あり。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/210805/>



辻・本郷 税理士法人  
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷 検索